

## 第1章

## 統計からみる知的財産活動

## 1. 知的財産活動調査の概要

知的財産政策の企画・立案に当たっては、企業等における知的財産活動の実態を把握することが重要である。知的財産活動調査<sup>1</sup>は、企業等の知的財産活動に関する実態を調査し、多様な知的財産活動に迅速かつ的確に対応できる基礎情報を得ることを目的とした、我が国で唯一の本格的な知的財産関連調査統計<sup>2</sup>である。

## (1) 産業財産権の活用状況

産業財産権の所有件数とその内訳

回答者全体および出願件数ランク別<sup>3</sup>の産業財産権の平均所有件数は以下のとおり。

【産業財産権所有状況（全体およびランク別）】（出願人平均所有件数）

出願件数 ランク	調査年 増減率	特許権		実用新案権	意匠権		商標権	
		国内	外国	国内	国内	外国	国内	外国
全体	2004年	148.0	130.8	9.3	26.5	10.8	98.6	57.0
	2003年	142.5	110.3	13.9	28.4	11.7	103.5	57.8
	増減率	3.9%	18.5%	-32.8%	-6.4%	-8.0%	-4.7%	-1.4%
5件未満	2004年	5.7	1.3	0.9	1.5	0.2	5.5	0.8
	2003年	6.9	2.4	1.8	2.2	0.1	11.7	1.3
	増減率	-17.6%	-44.3%	-49.6%	-31.3%	3.8%	-53.3%	-36.9%
5件～10 件未満	2004年	20.9	3.7	2.2	6.6	0.5	33.4	6.8
	2003年	13.0	4.8	3.4	4.8	0.3	33.0	4.3
	増減率	60.7%	-23.2%	-35.5%	37.0%	86.6%	1.2%	57.0%
10件～50 件未満	2004年	51.8	27.8	7.4	19.5	3.7	104.2	27.2
	2003年	57.6	29.0	11.6	20.7	2.6	110.1	24.1
	増減率	-10.1%	-4.1%	-36.1%	-5.9%	46.5%	-5.4%	12.8%
50件～ 100件未満	2004年	177.9	141.7	21.1	65.9	17.5	251.2	129.0
	2003年	174.9	140.6	31.1	63.1	11.1	296.1	131.0
	増減率	1.7%	0.8%	-32.0%	4.5%	58.7%	-15.2%	-1.6%
100件以上	2004年	1,711.0	1,658.3	82.2	240.4	127.9	750.6	612.7
	2003年	1,566.8	1,284.1	115.8	257.2	140.0	763.9	616.4
	増減率	9.2%	29.1%	-29.0%	-6.5%	-8.6%	-1.7%	-0.6%

<sup>1</sup> 知的財産活動調査は、2002年から開始された統計報告調整法に基づく承認統計調査であり、2004年は承認統計第25797号及び第25798号を作成するための調査として9月1日～30日に実施。調査は2002年に提出実績がある日本の法人、個人、公的機関のうち、特許出願、実用新案登録出願、意匠登録出願、商標登録出願のいずれかが5件以上の出願に該当する者7,900件、上記以外で2002年の提出実績のある者4,700件（抽出率：1/13）を対象に行った。調査票は12,311件が送達され、そのうち5,300件を回収し、回収率は43.1%であった。

<sup>2</sup> 知的財産活動調査結果 [http://www.jpo.go.jp/shiryuu/toukei/h16\\_tizai\\_katudou.htm](http://www.jpo.go.jp/shiryuu/toukei/h16_tizai_katudou.htm)

<sup>3</sup> 2002年における産業財産権の出願件数実績に基づき、調査対象者を区分。産業財産権いずれかの出願件数が5件未満の層、5件～10件未満の層、10～50件未満の層、50～100件未満の層、100件以上の層の5区分

平均所有件数は、特許について国内、外国権利とも増加しているが、その他の権利では減少している。特に出願100件以上の層による外国特許の取得が進んでいるが、100件未満の層では外国特許所有件数は横ばいか減少傾向にある。意匠権の外国権利は100件未満の層で増加傾向にある。商標権の外国権利については5件から50件未満の層で増加している。

また、調査対象全体のうち、中小企業、ベンチャー企業の産業財産権の所有状況を見ると、いずれも国内の特許権の所有件数が増加している。

【産業財産権所有状況（中小企業<sup>1</sup>およびベンチャー企業<sup>2</sup>）】

（出願人平均所有件数）

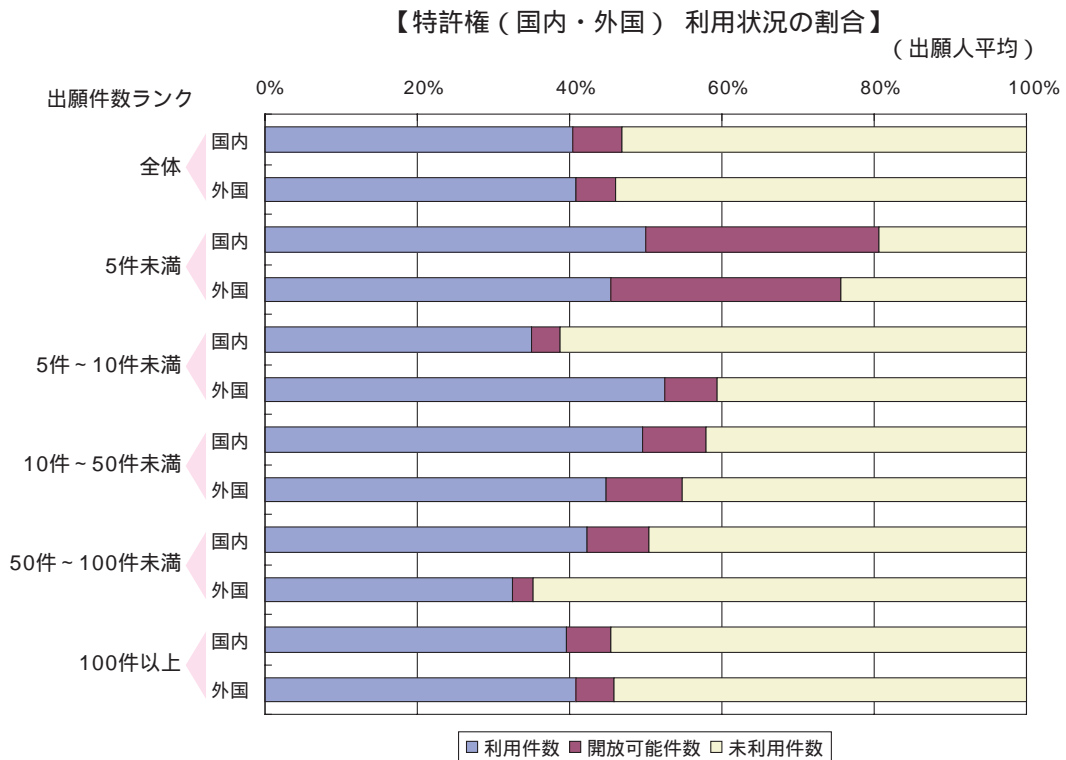
出願人属性	調査年 増減率	特許権		実用新案権	意匠権		商標権	
		国内	外国	国内	国内	外国	国内	外国
中小企業	2004年	16.1	5.5	2.0	5.3	0.8	19.8	6.3
	2003年	12.3	5.5	3.3	7.4	0.5	25.0	6.3
	増減率	31.2%	0.8%	-40.6%	-27.8%	55.1%	-20.7%	-0.5%
ベンチャー企業	2004年	18.1	11.5	2.0	5.2	1.4	19.5	7.0
	2003年	15.8	10.5	2.6	4.3	0.6	18.8	5.4
	増減率	14.2%	10.0%	-21.6%	22.0%	141.5%	3.7%	28.9%

<sup>1</sup> 中小企業とは、建設業・製造業・運輸業・その他の業種においては、資本金3億円以下または従業員300人以下、卸売業においては、資本金1億円以下または従業員100人以下、小売業においては、資本金5,000万円以下または従業員50人以下、サービス業においては、資本金5,000万円以下または従業員100人以下の企業をいう。

<sup>2</sup> ベンチャー企業とは、中小企業のうち、創立5年未満若しくは研究費比率（一年間における研究費の合計額の売上高に対する割合）が3%を超える企業をいう。

産業財産権の活用状況

特許権について利用<sup>1</sup>されているのは所有件数の4割程度で、6割近い特許が利用されていない状況にある。出願件数5～10件の層が、国内特許の未利用特許の割合が最も多く、国内特許よりも外国特許の利用率のほうが明らかに高い。50～100件の層では利用率が3割台と最も低く、国内特許の利用率との差も大きい。



\* 「国内」の権利とは、日本の出願人が日本国特許庁に出願し、権利化して保有している特許権をいう。「外国」の権利とは、日本の出願人がそれぞれの外国特許庁に出願し、権利化して保有している特許権をいう。

たとえば、出願件数ランク「5件～10件未満」の「外国」の特許権とは、日本国特許庁に対する産業財産権いずれかの出願が、5件～10件未満に達している日本の出願人が、外国の特許庁に出願し権利化して保有している特許権をいう。

「開放可能件数」とは「未利用件数」のうち開放可能なものをいう。

<sup>1</sup> 利用とは、所有している権利のうち、自社で実施している件数と他社に実施許諾している件数の合計。

(2) 訴訟の発生状況<sup>1</sup>

全般に産業財産権を多く出願している層で訴える件数も多く、訴えられる件数も多い。

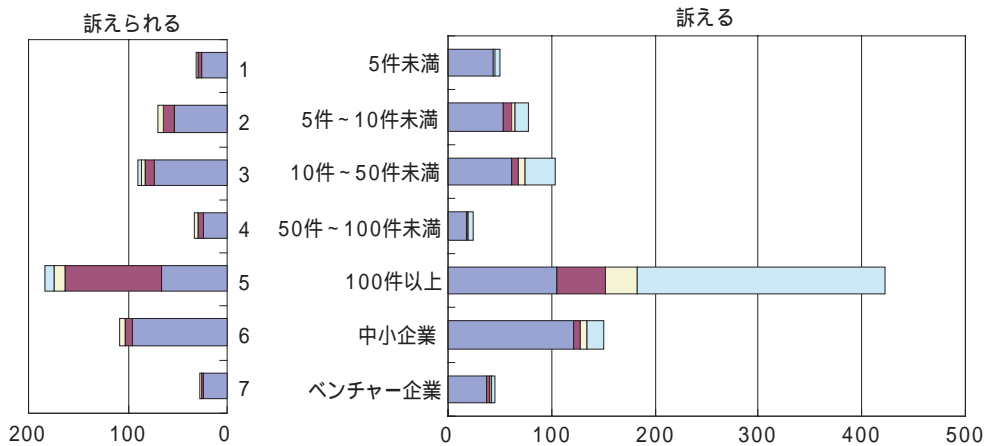
相手先の国籍別に見ると、出願件数100件以上の層では、アジアに対する訴えが多く、一方、訴えられる相手先としては米国が多い。

産業財産権別に見ると訴える場合は特許権侵害と商標権侵害を理由とした訴訟が多い、また、訴えられる場合は特許権侵害を理由としたものが多い。

中小企業あるいはベンチャー企業での訴訟の内訳を見ると、訴える件数、訴えられる件数いずれも、国内における特許権侵害に関わるものが多い。

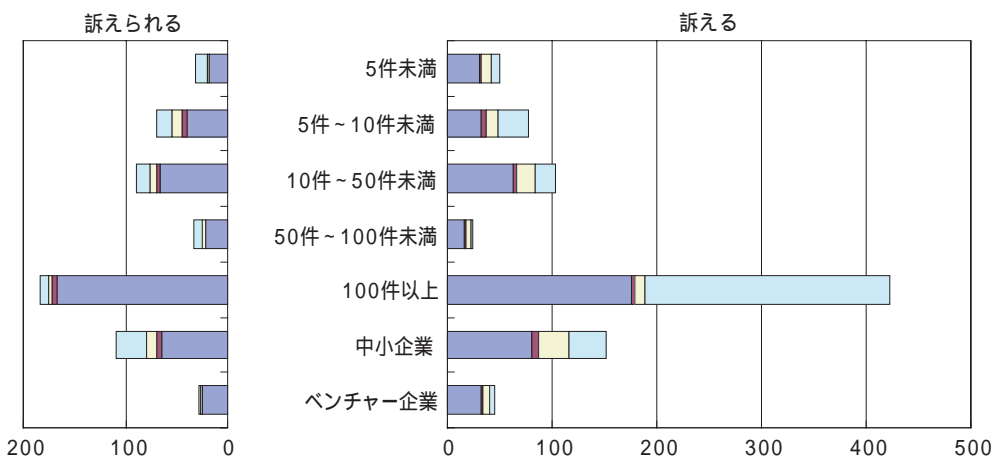
【相手先国籍別訴訟件数】

(単位：件数)



【産業財産権別訴訟件数】

(単位：件数)



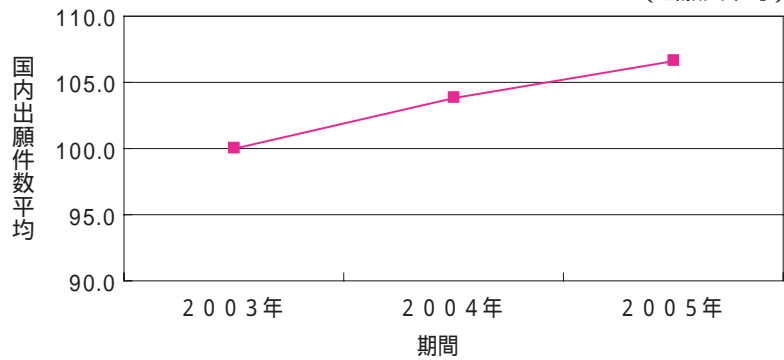
<sup>1</sup> 訴訟件数については、出願人の平均値ではなく、単純集計値によって分析を行っている。

### (3) 産業財産権の利用状況

2004年度調査における国内の特許2003年出願・審査請求実績を100とにおいて2004年以降の出願・審査請求見込みを比較したところ、出願意欲、審査請求意欲ともに増大する見込みとなった。

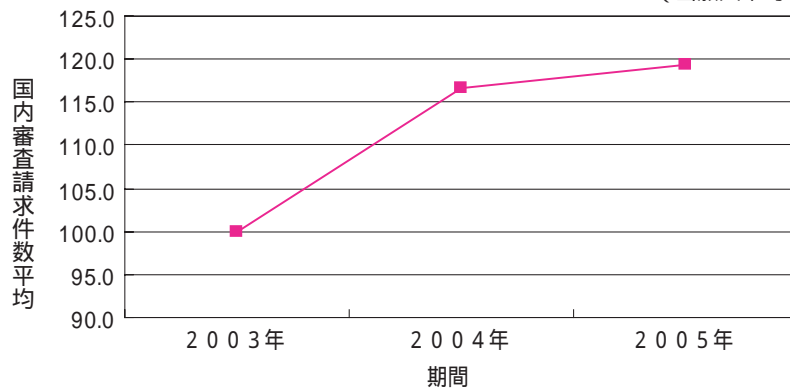
【特許国内出願水準】(2003年を100とした場合)

(出願人平均)



【特許国内審査請求水準】(2003年を100とした場合)

(出願人平均)



【特許国内出願・審査請求件数】

(単位：出願人平均件数)

出願件数 ランク	国内特許 出願件数			国内特許 審査請求件数		
	2003年実績	2004年見込み	2005年見込み	2003年実績	2004年見込み	2005年見込み
全体	54.3	56.4	57.9	31.3	36.5	37.4
5件未満	1.1	1.5	-	0.7	0.9	-
5件～10件未満	3.6	4.3	4.9	2.0	2.6	2.9
10件～50件未満	15.8	18.5	20.1	8.9	11.9	13.5
50件～100件未満	62.9	69.1	75.1	37.6	48.3	51.3
100件以上	656.7	668.7	679.5	378.4	432.3	436.5

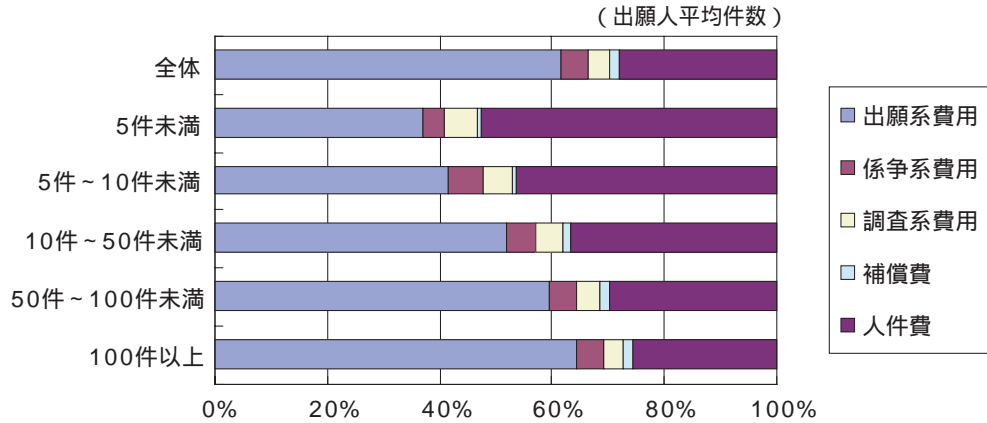
2005年見込みについて出願件数5件未満の層は調査対象外

(4) 企業の知的財産部門の活動状況

知的財産活動費用

出願件数が多い層ほど、費用に占める人件費の割合が低く、人員あたりの知財活動の効率がよいと言える。

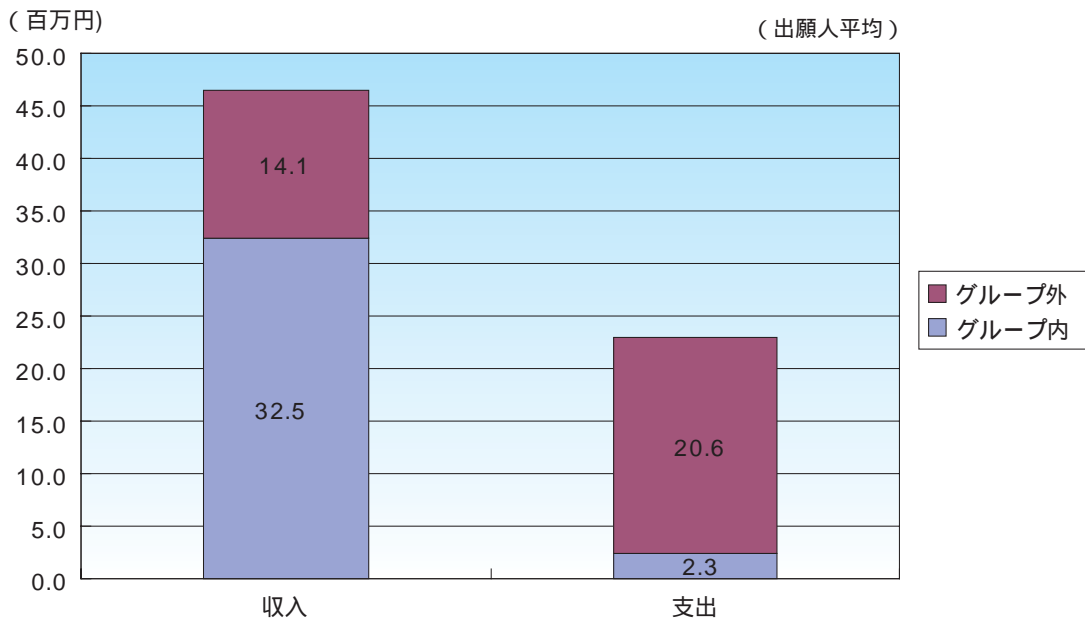
【知的財産活動費用の内訳】



ライセンス

外国との産業財産権に関するライセンス収支は全体として収入の方が多いものの、収入の内訳はグループ<sup>1</sup>内企業からの収入が多く、支出ではグループ外企業へのライセンス料が多くを占めている。また、グループ外のライセンス収支だけを見れば支出の方が多い。

【対外国 産業財産権に関するライセンス収支】



<sup>1</sup> グループとは連結決算を行っている親会社、子会社及び関連会社の企業集団をいう。